

令和3年6月16日

各団体の長 殿

山口労働局雇用環境・均等室長

「テレワーク・デイズ 2021」の周知について

平素から、厚生労働行政の推進に関し、多大な御協力と御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年6月9日に開催されたテレワーク関係府省連絡会議（厚生労働省、総務省、経済産業省及び国土交通省の副大臣等で構成）において、「テレワーク・デイズ 2021」の実施方針が決定されました。

具体的には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中は、選手、関係者等の移動も発生することから、人と人との接触機会の抑制や交通混雑の緩和を通じて安全・安心な大会を実現するため、令和3年7月19日から同年9月5日までの間、テレワークの集中的な実施に取り組むこととし、テレワークの実施や支援に協力する企業等の皆様に参加登録のお願いをすることとなりました。

つきましては、貴団体傘下の関係団体、企業の皆様に対して、「テレワーク・デイズ 2021」の周知を行っていただくとともに、「テレワーク・デイズ 2021」への参加登録（以下 URL）の呼び掛けを行うなど、テレワークの集中的な実施の取組に御協力賜りますようお願い申し上げます。

【参考】

「テレワーク・デイズ 2021」への参加登録については、以下 URL にて開始しております。

<https://teleworkdays.go.jp/about/>

テレワーク関係府省連絡会議の資料等については、以下 URL により御参照ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/telework_renraku/index.html

担当

山口労働局雇用環境・均等室

室長補佐 佐伯

電話 083-995-0390



「テレワーク・デイズ2021」実施方針

1

1. 趣旨

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、出勤抑制の方策としてテレワークの実施が推奨されている。東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中は、選手、関係者等の移動も発生ことから、人と人との接触機会の抑制や交通混雑の緩和を通じて**安全・安心な大会を実現するため、大会の開催に合わせて集中的にテレワーク実施に取り組む。**
- さらに、大会終了後の**レガシーとしてテレワークを着実に定着させていく。**

2. 実施期間

- 「**テレワーク・デイズ2021**」においては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間（オリンピック：7/23（金）～8/8（日）、パラリンピック：8/24（火）～9/5（日））を含む**7/19（月）～9/5（日）**を実施期間として設定。
※ オリンピックの開会前及びオリンピック閉会とパラリンピック開会の合間においても、選手や関係者の移動が予想されるため、これらの日程についても実施期間に含める。

3. 実施内容

- 新型コロナウイルス対応におけるテレワークの取組の目標（出勤者の7割減）や実績も踏まえ、各社において実施期間における積極的な目標を設定し、実行することを要請する。
※ 参加団体は、これまで同様、実施団体、特別協力団体、応援団体の3類型とし、**3,000団体**の参加を目標とする。

「テレワーク・デイズ2021」実施期間

日	月	火	水	木	金	土
7/18	19	20	21	22	23 開会式	24
				海の日	スポーツの日	
25			28	29	30	31
8/1	2	3	4	5	オリンピック競技大会 7/23 (金) ~8/8 (日)	
8 閉会式	9	10	11	12	13	14
	山の日	振替休日				
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24 開会式	25	26	27	28
29	30	31	9/1	2	パラリンピック競技大会 8/24 (火) ~9/5 (日)	
5 閉会式	6	7	8	9	10	11